策定会議(第1回)で提示されたご意見の分類と政策評価の視点について

1.策定会議(第1回)で提示されたご意見の分類について

核燃料サイクル

核燃料サイクルにかかる基本的考え方/サイクルと他のオプションとの比較/再処理/廃棄物処理処分/高速増殖炉サイクルの研究開発/中間貯蔵新計画の姿

国と民間の役割 / 検討対象期間 / 漸進主義と革新主義

原子力発電

原子力発電の位置付け/自由化と原子力

研究開発の展開等

原子力の研究開発 / エネルギー以外の原子力利用の推進

/ 放射線利用環境の整備

国民・社会と原子力の調和

立地地域との共生/情報公開と情報提供/安全確保

原子力の推進基盤

人材確保 / 研究開発機関 / 産官学連携

国際社会と原子力の調和

核不拡散の国際的課題に関する取組 / アジアを重視した国際協力

その他

策定会議の進め方など

2.政策評価の視点について

安全性

資源制約

ウラン利用効率

供給安定性(エネルギーセキュリティ)

備蓄の容易性 / 自給率

環境適合性(環境負荷低減)

地球温暖化対策 / 放射性廃棄物の質及び量

核不拡散性

プルトニウムの管理の透明性 / 保障措置の適用性

経済性

システムとしての成立性

技術的成立性 / 社会的成立性 (政治・制度との整合性、立地地域との共生、生活満足度など) / 柔軟性 / 人材確保 / 技術の維持継承

ご意見の分類項目	ご発言内容	
	「エネルギー政策基本法」と「エネルギー基本計画」において	
	1 開発について、国は原子力発電と核燃料サイクルを長期的、総	
	一画的に国策として推進し、電気事業者は国に協力して実施して	こいくという
	──  方針が打ち出されている。(内山委員) ──  原子力発電と原子燃料サイクルは、エネルギーの安定供給並び	(に環接海令
	2 性の観点から国の政策として選択されてきた。エネルギー基本	
	ても示されている。(藤委員)	-пп [ [ [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]
	使用済燃料は、環境負荷を最小限にするため、処理とリサイク	7ルする方針
	3 を国が打ち出すべき。使用済燃料の当面の扱いは六ヶ所再処理	ᡛ工場での再
	処理と中間貯蔵の両方で対応すべき。(内山委員) 技術的発展のおめ、原図力発展、技術的サイクリンフライのも	= 17 + 1 1 1
	│ 持続的発展のため、原子力発電・核燃料サイクルシステムのある。 4 て、エネルギーセキュリティ、環境問題等総合的視点から検討	
	「岡崎委員)	1.5 3 . / 5 .
	国の原子力政策の根幹は長計であり、再処理は長計の第1回で	ぎ明確にさ
	5 れ、現行長計まで毎回再確認されている。原子炉設置許可申請	
	的な許可条件となっている。(勝俣委員)	<u></u>
	国家の安全保障上、核燃料サイクルの堅持と高速増殖炉開発が	
	6 所再処理工場も短期の経済的な評価で見るのではなく、長い目が必要。(神田委員)	で見ること
	- プルタ。(竹田安貞) 7 今回はサイクルの議論が最も重要。(草間委員)	
	8 国内完結型の核燃料サイクルの確立へ向けた長計を期待。(領	· 阿委員)
	技術は一歩一歩積み上げていくことが大事。軽水炉についても	
	歳月を経て現在のような成熟した状態になった。核燃料サイク	
	9 いても、その確立と定着には長期間を要すると思われるが、再	
	数十年に1つぐらいしか建設されない点で、十分注意する必要	きあり。(田
	中委員) 10 核燃料サイクル推進の環境整備の推進を期待。(庭野委員)	
	現実に進んでいるこれらの事業は着実に進める一方で、これが	いら先 大き
核燃料サイクル	11 な投資を行う将来の選択肢は、国として長期的に柔軟な観点が	
	検討が必要。 ( 藤委員 )	
	12 自国内で完結できる原子力技術を保有することが重要。(山名	
	直接処分の安全性やその不確実性に技術的に強い危惧を持って	
	13 <mark>でコンパクトな廃棄体を製造し、燃えるものはできるだけ燃や 来の燃料サイクルの基本理念に従って、再処理を行うことが必</mark>	
	<b></b>	•
	第二再処理工場の経済的な新しい設計プランを具現化するまで	では、中間貯
	15 核燃料サイクルバックエンドの積立費用負担のための制度につ	いて、原子
	<sup>'3</sup> 力 <u>委員会は見解を示す必要がある。(吉岡委員)</u> ₁。 六ヶ所再処理工場に続く将来のサイクル政策について、新計画	でのなかせ
	16  分が一角がほ工場に続く行来のサイブル政策につけて、新計画 針を示すことが不可欠。(勝俣委員)	リし明確な刀
	上較にあたっては 比較項目の検討が重要である コストのみ	メならず、環
	11 境、安全保障など幅広い項目で比較すること。(井川委員)	
	18 長期的な視野に立って比較することから、不確実性の幅を評価	<b>∄することが</b>
	<u> </u>	次业等4日
	直接処分と再処理を多面的に徹底的に比較・分析して欲しい。   現行長期計画について~進捗状況と策定時に配慮した事項~	
	19 長期計画策定時に配慮した事項」(p.29~39)は、比較の物差	
	の。(佐々木委員)	_ 0 10.6 0 0
	本策定会議資料第3号に示された定量的な比較検討については	
	20 社会的成立性を中核とする総合的判断が重要と考えるため、定	
	な点の取扱や対象とする時間スケールについて考慮すべき。(	<u> 出甲委員)</u> *証価をする
	核燃料サイクルと直接処分の方法について十分に多角的に比較	(計画のみの
	「再処理と直接処分の技術的比較」については、我が国で行う	ことを想定
	22 して、安全性、経済性、処分の難易度等について定量的に評価	
	(山名委員)	-

ご意見の分類項目		ご発言内容
	23	核燃料サイクル関連の政策決定の理由説明におけるリアリティの欠如は、 最も重大な問題である。例えばプルサーマル計画を推進するには、他の選 択肢との間で総合評価を行い、資源節約がキーファクターであり、他の選 択肢はそうではないことを立証すべきである。(吉岡委員)
	24	ががはてりてはないことを立証すべきである。(日間安員) バックエンドの積立費用を全ての事業者に負担させるというのは、原子力 発電がコスト競争力が一番優れているという試算が出されている以上、コ スト競争力に劣る電源から原子力発電のコストの一部を支払わせるという ことを正当化するのは不可能である。その点についてもしっかりと議論す べき。(吉岡委員)
	25	原子力の経済性に関して、核燃料サイクルの費用については、全量再処理する場合と、全量再処理しない、いわゆるワンススルーの場合の試算を、今回の策定会議で明らかにすべき。試算に当たっては、ワンススルーを選択している国での検討や、米国有力大学での再処理コストの研究報告などを精査して、国際的な議論に耐え得る精度の高いものを出すこと。(渡辺委員)
	26	再処理事業は着実に進めること。(井川委員)
	27	六ヶ所再処理工場は20年、2兆円超の投資をした建設の最終段階である。原子力長計改定の結論までウラン試験を待つべきという意見もあるが、電気事業者は安全・品質を最重点に操業に向けて全力を尽くすのが責務と認識。(勝俣委員)
	28	これまでの技術や人材の蓄積で得た財産を活かして、六ヶ所再処理工場を 着実に運転し最大限活用していくことが我が国のエネルギー選択のために 重要。(田中委員)
	29	六ヶ所再処理工場の問題については、エネルギー基本計画策定後も、ご意見を聴く会におけるフェッター氏の再処理不経済論に対し原子力委員会は反論していないなど、六ヶ所再処理工場について異論が出されており、事情が変わっている。見切り発車でウラン試験に入るのでなく、これを凍結した上で審議すべき。(伴委員)
核燃料サイクル	30	原子力発電と原子燃料サイクルは一体であり、電気事業者としては、一丸 となって六ヶ所再処理工場の操業に向け取り組んでいく。(藤委員)
12,88,47 9 1 7 70	31	行政や事業は立ち止まることはできず、現在の政策を定める現行長計のもとで、既に実施中の事業はウラン試験を含め粛々と進めるべき。また、技術の蓄積は一歩一歩進めるべきもので、もし六ヶ所再処理工場を立ち止まらせれば、技術の蓄積、原子燃料サイクルの確立、使用済燃料の受け入れ
	32	先など、問題を引き起こす可能性がある。更に、95%まで完成している工場をそのまま維持すると、非常に大きな追加費用が生じる。(藤委員) 六ヶ所再処理工場は、技術の流れ、事業としての流れ、技術者のモラル、 モチベーション等を徐々に続けてやってきたものであり、六ヶ所のウラン 試験を今、止めることは、損失こそあれ、メリットはない。(山名委員) 核燃料サイクルについては、安全性、コンプライアンス、平和、経済性な
	33	核燃料リイグルについては、女宝性、コンプライアンス、平和、経済性など、さまざまな角度からしっかりと自信を持って責任をおえる状況となるまでは、拙速を避け、できるだけ多様な可能性と選択肢を確保しておくべき。(渡辺委員)
	34	新たな長期計画の検討をこれから始める段階で、当然のこととして六ヶ所 再処理工場は後戻りのできないウラン試験には入るべきでない。(渡辺委 員)
	35	サイクル施設の需要に見合ったフェーズ・コンストラクション(段階的建 設)、投資リスクの回避、改良技術の導入を可能にする等の工夫をすべ き。(内山委員)
	36	廃棄物の処理とリサイクルの事業化は直接処分より資金の負担額が大きく なる。一般廃棄物、産業廃棄物の仕組みを参考に制度化をしていく必要が ある。(内山委員)
	37	バックエンド開発推進の環境整備の推進を期待。(庭野委員)
	38	放射性廃棄物対策の方向性を明らかにすべき。(橋本委員)
		アジアのエネルギー需要の増大から、将来にはウラン需給が逼迫。原子力 比率を上げ、再処理や高速増殖炉開発も着実に進めるべき。(児嶋委員)
	40	長期持続性、環境負荷低減の観点から、軽水炉サイクルから将来的に高速 炉サイクルへとつなげる核燃料サイクルを基本として計画的に進める必要 がある。(殿塚委員)

ご意見の分類項目	ご発言内容
拡燃料サイクリ	高速増殖炉の緊急性が低くなっていることは確かではあるが、長期的視点 41から高速増殖炉技術を持ち続けることは「エネルギー・インデペンデン
核燃料サイクル   	ス」確保のために重要。(山名委員) 42 中間貯蔵については、将来の方針(貯蔵期間と期間終了後の取扱)を明らかにしていくべき。(内山委員)
	新長計では、政府としての目標と、事業をどう誘導していくのかを具体的   に定めること。(井川委員)   国と民間の役割分担について、分業体制を分かりやすく記載するべきであ
	国と民間の役割が担にづけて、ガ業体制をガがりやすく記載するべきであ 2 る。国がコミットする事業は、責任を持ってその進展を支えるべきであ る。(井川委員)
	3 他の電源と違い、政策・安全面で国の役割が不可欠である。国の責任、役割の明確化を。(勝俣委員)
	4 官民の一致協力した取り組みが必要。(勝俣委員) 民間が行うサイクル事業を実現・支援する技術開発は、国の重要な役割。 (勝俣委員)
	6 原子力の安全確保に関して、国と民間がどう分担しているかを明らかにして欲しい。(草間委員)
	民間事業者の諸事業は、法律上、原子力長期計画との整合性が求められて7いる。この観点から、民間事業についても、これまでと同様、新しい長計で言及すべき。(藤委員)
新計画の姿	公益を分担することに伴う追加コストを電気事業全体から負担させるのは 。ある程度必要かもしれない。しかし、将来発生するコストに対してそのよ
	○ うな措置が議論されているが、それでは政策の変更が困難である。政策変 更に伴う公的な支援を考えるべき。(山地委員) 「自己決定・自己責任」の原則の実現を今回の長計全体の基本目標とすべ
	きである。つまり、政府が決めたからやるというのではなく、政府も自治体も事業者もそれぞれリスクを抱えながら自分で決定すること。(吉岡委員)
	民間事業は、民間事業者がリスクをとって行うこと。六ヶ所村の再処理工場の建設、操業についても同じで、やる以上は全部責任を持つこと。六ヶ所再処理工場の扱いは電力会社が決めることで、政府は民間が決めた路線選択について干渉しないこと。ただし、政府は、公共利益効果に過不足のない支援を行うこと。そのためには総合評価が必要であり、その作業は徹
	底的に行うこと。(吉岡委員) 短期だけで比較するのでなく、短期プラス中長期的というようなかなり幅 広いタイムスパンで比較を行って欲しい。(佐々木委員)
	原子力発電は、温暖化問題への寄与に関しては、どのような時間スパンでみるかが重要である。京都議定書のスパンで見れば有効かもしれないが、例えばCO2の固定化等の研究開発が進められており、長期的にみれば必ず
	も有効ではない。(和気委員) 資源制約の問題についても、経済原則からみれば、制約があれば必ず代替 13 資源の開発を行うため、超長期的な視点では実効性のある議論ができな
	い。(和気委員) 新計画について、目標や政策を分かりやすく提示するとともに、重要課題 14 を短期、中期、長期に分類し、各段階の目標を明確化した上で、達成度が
	評価できるようにすること。(庭野委員) H6長計では2030年を念頭に2010年の開発利用について検討すると書いてあるが、H12長計では書いていない。(橋本委員)
	一部にある、政策がゆらぐのではないか、という不安に関して、明確に説明できるような長計にして欲しい。(井川委員)
	17 三代先まで暮らしを維持できるようにして引き渡したい。長計にも、「生活満足度」のような指標を用いてはどうか。(井上委員) 18 図系長、
	18 岡橋 ひた情報公開に基づく国民の信頼感の獲得へ同けた長計を期待。(世 岡委員) 19 現場第一線で働く関係者が気概と自信を持って働ける職場環境の構築へ向
	19 けた長計を期待。(笹岡委員) 20 国民にわかりやすいものにして欲しい。(橋本委員)

ご意見の分類項目	ご発言内容
新計画の姿	政策決定時における環境変化への対応を。1972年頃における2000年頃の予測と比較して、現在の原子力の発電容量は一桁低い。別の例では、再処理 21 単価は過去の想定より一桁高い。そのような変化があるにもかかわらず、 政策が変わっていないのはおかしい。時間軸も含めて、政策定量的評価を
	きちんとすることを期待。(山地委員) 今までの原子力計画というのは、目標設定も理由説明も将来展望も、肝心な面において、リアリティが乏しい面が多々あった。しかし最近の流れと 22 しては、リアリスティックな方法に変わっており、例えば、原発の建設も 5 基というふうな現実的な数字が示されている。核燃料サイクルにも、同
	じようなことを行う必要がある。(吉岡委員) (大学の独立行政法人化に際しての評価の導入と同様に)長期計画の達成 状況についても評価システムの導入が必要。(草間委員) 原子力長計の実効性を担保する方法を、この会議で確認しておく必要があ
	** る。(殿塚委員) いわば「原子力村」で作った長計を、国民に理解しろと上から下に下ろす 25 のではなく、一般から寄せられた意見を反映してこそ、受け入れられる長計になる。(伴委員)
	「エネルギー基本政策法」と「エネルギー基本計画」においては、原子力 開発について、国は原子力発電と核燃料サイクルを長期的、総合的かつ計 画的に国策として推進し、電気事業者は国に協力して実施していくという 方針が打ち出されている。(内山委員)
	原子力発電と原子燃料サイクルは、エネルギーの安定供給並びに環境適合 2 性の観点から国の政策として選択されてきた。エネルギー基本計画においても示されている。(藤委員) 3 政策の比較にも思わっては、原子力内でのオプションに限定せず、他のエネ 3 以来による思っては、原子力内でのオプションに限定せず、他のエネ
	ッルギー源にも視野を広げること。(井川委員) 脱原発へ進む道を十分に議論し、計画の一つの選択肢とすること。その際には、原子力資料情報室の「市民のエネルギーシナリオ2050」、市民エネルギー調査会の「持続可能なエネルギー社会を目指して」を参考にするこ
_	と。(伴委員) 新長計の最大の目標は、原子力の基幹電源としての維持、強化。(井川委員) アジア地域の原子力利用と原子力技術継承のため、原子力発電や核燃料サ
	6 イクル技術といった大型技術の役割の重要性を再認識し、信頼性と安全性 <u>を高める一層の努力をすることが必要である。(内山委員)</u> 現在、イラクでは深刻な停電が発生。エネルギー供給には国家の計画的な
原子力発電	
	7ジアのエネルギー需要の増大から、将来にはウラン需給が逼迫。原子力 比率を上げ、再処理や高速増殖炉開発も着実に進めるべき。(児嶋委員) これまで日本が原子力を推進してきた背景は、エネルギー供給構造の名様
	11 代と自給率の向上への寄与。今後予想されるアジアを中心としたエネルギー需要の逼迫と地球温暖化の進行を考慮すると、今後原子力発電の重要性は増加。(笹岡委員) 50 長期的視点でエネルギーを確保して、安定的に供給することは政府の義
	12   務。(笹岡委員)   我が国のエネルギー安全保障として、自給エネルギー確保の観点から原子   カエネルギーの利用が不可欠と考える。(殿塚委員)
	原子力のエネルギー需給関係における位置づけというものをどう考えてい 14 くか。環境面とか自給率の向上とか、その他の面でエネルギーの主軸にしていくための方向性を考えるべき。(橋本委員) 国策民営を支えてきたのは、地域独占と、公益事業としてのかつての電気
	15 事業の体制である。競争が導入されようとする際に、電力事業者に同じことを期待するのは難しい。(山地委員) 16 軽水炉発電技術の基盤維持と高度化の推進を期待する (庭野委員)
	17 過去の市民参加懇談会で発言のあった、過去に検討した脱原発のオプションの内容を、結論のみならずこの場に出して欲しい。(伴委員)

ご意見の分類項目	ご発言内容		
研究開発の展開等	(原子力二法人が統合する)新法人は、高速炉サイクルの実用化にむけた 研究開発を主体的に進めるという、重い責務を背負っており、そのため、 地元の了解を得て「もんじゅ」の運転段階に向かうことが不可欠である。 (殿塚委員)		
	もんじゅに代表されるように、基礎、応用面での研究開発については、将2来の不確実性に備えるため、政府ができるだけ幅広く、推進、支援していくべきである。(井川委員)		
	3 もんじゅの安全性は保証されている。改造工事は一日も早くすべき。(児 嶋委員) 4 もんじゅは、高速増殖炉開発の要であり、早期の運転再開を期待。(藤委 員)		
	巨大設備の技術を継承していくためには装置を動かす必要がある。また、 5 長期に設備を休止状態においておくことは関係者の士気と技術の低下につ ながる可能性がある。(児嶋委員)		
	6 今後いろいろなオプションに対応できるように基礎研究をやってほしい。 (井川委員) 原子力のエネルギー利用に係る研究開発の進め方について、直面する課 7 題、中長期的課題の取組むべき方向が示されることが期待される。(岡崎		
	委員) 8 原子力エネルギー利用の研究開発には長期的な視野が必要であり、一貫性のある原子力政策が不可欠である。(殿塚委員) サイクル事業を支える研究開発は、引き続き国による積極的実施が必要		
	9 (藤委員) (従来の、「産官(学)」を中心とした原子力開発の枠組みでは、技術革新性、技術的基準性、技術的経済性に向けた取り組みが不足。(山名委員)		
	自発性、独自性のある技術開発を進められるような新しい研究開発の仕組   みを従来にとらわれず考えるべき。(山名委員)   研究開発については、総花的な政策ではなく優先順位を明確につけること   が必要。予算が有限で減少しつつあることを踏まるれば、戸続させるプロ		
	ジェクトについて、大胆なリストラクチャリングの方針を示すことが不可欠。(吉岡委員)   実用化を目指す研究開発は、特にプロジェクト評価を厳しく行い、政策見直しを定期的に行って所定の期間内に明確な成果を出すこと。大型計画		
	13 (核融合、高速増殖炉)については推進するに値するかどうかについて上記観点から厳しい検討が必要。あまりにも繰り返し、計画の遅れを重ねているプロジェクトについては、定期的な見直しだけでなく、現時点におい		
	て歴史的観点に立ち返っての評価が必要。(吉岡委員) 原子力の持つ多様な可能性を拓くため、科学技術の進歩、産業の振興に貢献する中性子などの放射線利用研究、将来のエネルギーの重要な選択肢として期待される核融合、水素製造をはじめとする多様な核熱利用など、幅		
	広い検討を期待。(岡崎委員) 原子力をプラスのイメージが持てるものにして欲しい。J-PARCや医療への15 内田笠原スカの名様な利用の展開を、(橋本委員)		
	15 応用等原子力の多様な利用の展開を。(橋本委員) 原子力という科学技術が、エネルギー以外にどんな利用性、応用性、汎用性を持っていて、それが長期にわたって我々の社会にとってどのような影響があるのか、負の面も含め明らかにすべき。それによって、我々の社会がどうなるのかという絵も含めて少し考えられれば、その過程でこの5年間の科学技術の研究開発の面での政策論も議論できるのではないか。(和		
	気委員) 放射線を研究開発に応用。科学技術を発展させる上で他の手法ではできな 17 いツールであるため、もう少し縮こまらないように利用できることに期 待。(中西委員)		
	1 廃炉についての考慮が不十分である。計画は年限を明らかにしてわかりや すくすべき。(橋本委員)		
国民・社会と 原子力の調和	2 発電所所在地(福井県)と電力消費地(大阪)は共生関係。無責任に風評 被害など発生させてはいけない。(井上委員)		
	青森県の立場を勘案しながら、これまでの研究開発、技術的段階、地域経 3済に与えた影響などはもちろん、今後の再処理事業をめぐる諸問題につい て総合的に検討したい。(末永委員)		

ご意見の分類項目	ご発言内容
	』防災対策、廃炉や中断を含む地域との共生の問題も検討を期待。(橋本委
国民・社会と 原子力の調和	* 員)   「国を支える原子力利用」に対する「地元住民の協力と理解」というの   5 は、我が国の貴重な財産である。これをおろそかにしてはいけない。(山
	名委員)   住民説明会で、被ばくとは何か、あるいはじゃがいもの照射は良くて玉葱 6 がだめなのはなぜか、といった素朴な疑問に答えられない。長計において も、シンプルな疑問に答える視点が必要。(神田委員)
	「デンフンルな疑问に含える祝点が必要。(神田安貞) 原子力「ムラ」から出ても通用する言葉で情報共有できることが重要。 「草間委員)
	8 消費地における啓蒙が必要。(橋本委員) 安全について、国民に対して一方的な情報を押しつけるのではなくて、原 9 子力の抱えるリスクについてもわかるように、情報公開と説明(リスクコ ミュニケーション)を行うこと。(渡辺委員)
	エネルギー政策基本法には安全について書いていなかったので、エネルギー ギー基本計画では入れるよう要請した。また、長計策定会議に原子力安全 委員会委員は入っていない。安全の確保についてどう調整していくのか、 考えて欲しい。(橋本委員)
	対率的にリスクマネジメントするシステムが開発できるかどうかが重要で 11 あり、開発できないと原子力技術の問題に新しい光は見えない。(和気委員)
	六ヶ所再処理工場では、さまざまなトラブルや問題が発生しており、日本原燃という会社の管理体制について懸念を感じている。コンプライアンス(法令遵守)について、行政がしっかりと点検、監察する必要がある。(渡辺委員)
	1) 産学官連集による人材育成が必要である (甲嶋禾昌)
	事業者、メーカを含む我が国の技術力維持向上のためにも、大学等での人 2 材育成が重要である。(田中委員)
	3 産官学が連携した人材育成を期待。(庭野委員) 4 人材育成(連携大学院等)に期待。(橋本委員)
	事業化にあたっては(原子力二法人が統合する)新法人にも役割の分担を すべき。(内山委員)
原子力の推進基盤	(原子力二法人が統合する)新法人は、基礎基盤研究からプロジェクト研究開発までのポテンシャルを融合し、また、産業界、大学との適切かつ有機的な連携の下、最大限の力を発揮し、社会の期待に応えるべき。(岡崎委員)
	7 もんじゅ等の高速増殖炉開発、再処理の基礎基盤研究等は(原子力二法人が統合する)新法人の果たすべき重要な研究開発。(勝俣委員)
	(原子力二法人が統合する)新法人は、六ヶ所再処理工場を運転開始して 8 軌道に乗せ、軽水炉サイクルを定着させるための積極的な協力・支援を行  うことが重要である。(殿塚委員)
	9 大学で効率的な原子力研究教育を行うために、施設整備や産官学連携の推進などの様々な施策が必要である。(田中委員)
	1 核不拡散の観点も重要。(岡本委員) 2 平和利用に徹する政策をよりはっきり表現するべき。(神田委員) 核を使ったテロの危険性が指摘されている中で、核不拡散の問題を考える 3 とき、核兵器の原料となるプルトニウムを大量に生産し、保有することの
国際社会と 原子力の調和	リスクを考える必要がある。(渡辺委員) アジア地域の原子力技術開発のニーズに応えるため、教育、技術指導、技 4 術移転において総合的な拠点を国内に形成することにより、原子力技術の 先進国として国際社会に貢献することが望まれる。(内山委員)
	原子力研究開発をめぐる国際的なダイナミックな動き、たとえば次世代の原子力研究開発に対する国際的取組み、国際熱核融合実験炉の政府間交渉、あるいは大型加速器開発における国際的競争と協調等の動きに対する
	り問題、あるいはアジア地域における原子力開発に対する積極的な動き、取り組み等に対して、国際的視点から我が国が取り組むべき方向についても審議すべき。(岡崎委員)

ご意見の分類項目	ご発言内容	
	」国民は、長期計画に参画し納得できる力量が必要。計画策定は、国、	行
その他(策定会議 の進め方など)	以、事業有、国氏の共同奓囲事業。 ( 升上安貝 <i>)</i>	
	新計画作りが、日本のエネルギー安全保障の脆弱性などの客観情勢/	
	っ間を更に深める場となり、それが国民的コンセンサスの確固たる基盤	
	4 なっていくことを期待する。またそのため、策定会議のいかなるアミ	ジェン
	<u> ダも徹底した説明責任と透明性が大原則かつ不可欠。(千野委員)</u>	
	3 策定委員会の委員の人選に偏りがあるのでないか。(伴委員)	7 0
	4 9月結論というように、出口をあらかじめ決めるような進め方は避け き。(伴委員)	S//
		ナか
	5く、まず枠組みありきであり、結論において最後に分かれるという	
	すべき。(吉岡委員)	. 11.7C C
	6 議論に必要な共有できる情報を事務局から提供して欲しい。(和気を	委員 )
	原子力に関しては、コストを含めて経済情報が圧倒的に少ない。また	こ、経
	7 済変数は生き物であり、固定的に議論すると大きく誤る可能性がある	5。経
	<sup>1</sup>  済性の議論は慎重かつ柔軟に経済変数を追いかける必要がある。(和	<b>旬気委</b>
	8 会議ではなるべく早く結論をだして欲しい。 (井川委員)	<b>+</b> 7
	9 長いこのはに、客議会のがは短くなっており、1年をかけて検討	95
	③というのは長いと感じる。(住田委員) 」。短期的に結論を出すべき課題とじっくり議論する長期の議題はメリノ	ハリた
	O	(7)
	前回長計策定以降、もんじゅは動かず、医療分野以外では放射線利用	<b>用も進</b>
	1  んでおらず、世の中は変わっていない。残念ながら原子力利用に関す	
その他(策定会議	民の合意は得られていない。 (草間委員)	
の進め方など)	前回長計策定から4年の間に、ふげんの廃止措置、もんじゅの行政訴	
0000000	力自由化におけるバックエンド費用の負担のあり方の議論など状況に	
	2  く変化している。また、六ヶ所村の再処理工場の操業開始や原子力	
	の統合を直近に控えている。これらは本会議を進める上で重要。 ( <del>1</del>	<b>並</b>
	_  員) <sub>い</sub> バックエンドコストや制度化の小委員会等の前に、長計の議論をす∕	ベキブ
	13 / カックエンドコスドや耐度化の小安貞芸寺の前に、長前の議論をすべ あった。(佐々木委員)	/G (
	今後超高齢化社会へ入っていくこと、国民の家計が赤字になってきる	て. 資
	産を取り崩していく状況であること、女性で40歳台、男性で50歳台で	
	14に、価値観が大きく異なっていることなどの点で、今は時代の変わり	
	なっている。そうした視点で、社会の基盤整備の観点から見ていく。	
	田委員 )	
	2000年長計の策定の際の一般からの意見募集では、「原子力発電」、 処理」、「プルサーマル、プルトニウム利用」、「高速増殖炉サイクル」、「もんじゅ」のいずれの項目に対しても反対意見が多数であった。	,「再
	5  処埋」、「フルサーマル、フルトニウム利用」、「高速増殖炉サイク	フュ
		った。
	──」これを今度の長計を考える上での出発点にすべき。(件委員) ──「原ス力車業は立地を今め上期を乗し、立地地域などに不定を与った!	\ <b>+</b> \
	これを今度の長計を考える上での出発点にすべき。(伴委員) 原子力事業は立地を含め長期を要し、立地地域などに不安を与えないにするためには、規制を含む政策の継続性が重要。(藤委員)	しょう
	11  か」/Jマ/A  仲水は水くは凹陸で12九(いじ。(甲山女只)	